

労働基準監督官第1次試験合格者説明会

～労働基準行政の概要及び労働基準監督官の職務内容について～

富山労働局労働基準部監督課

はじめに ～労働基準監督官とは～

全国では、約500万の事業場で約5,700万人が働いています。労働者が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

#働き方改革

#賃金不払残業

#労働災害

#若者の「使い捨て」
が疑われる企業

#過労死



1 労働基準行政の組織

労働基準行政の組織



労働基準行政の組織は、厚生労働大臣の下に労働基準局が、各都道府県には都道府県労働局が、さらに第一線機関として3 2 1 の労働基準監督署が置かれています。これらはすべて国の機関です。

労働基準行政においては、国民を対象とした行政活動の多くを、第一線機関である労働基準監督署において展開しています。



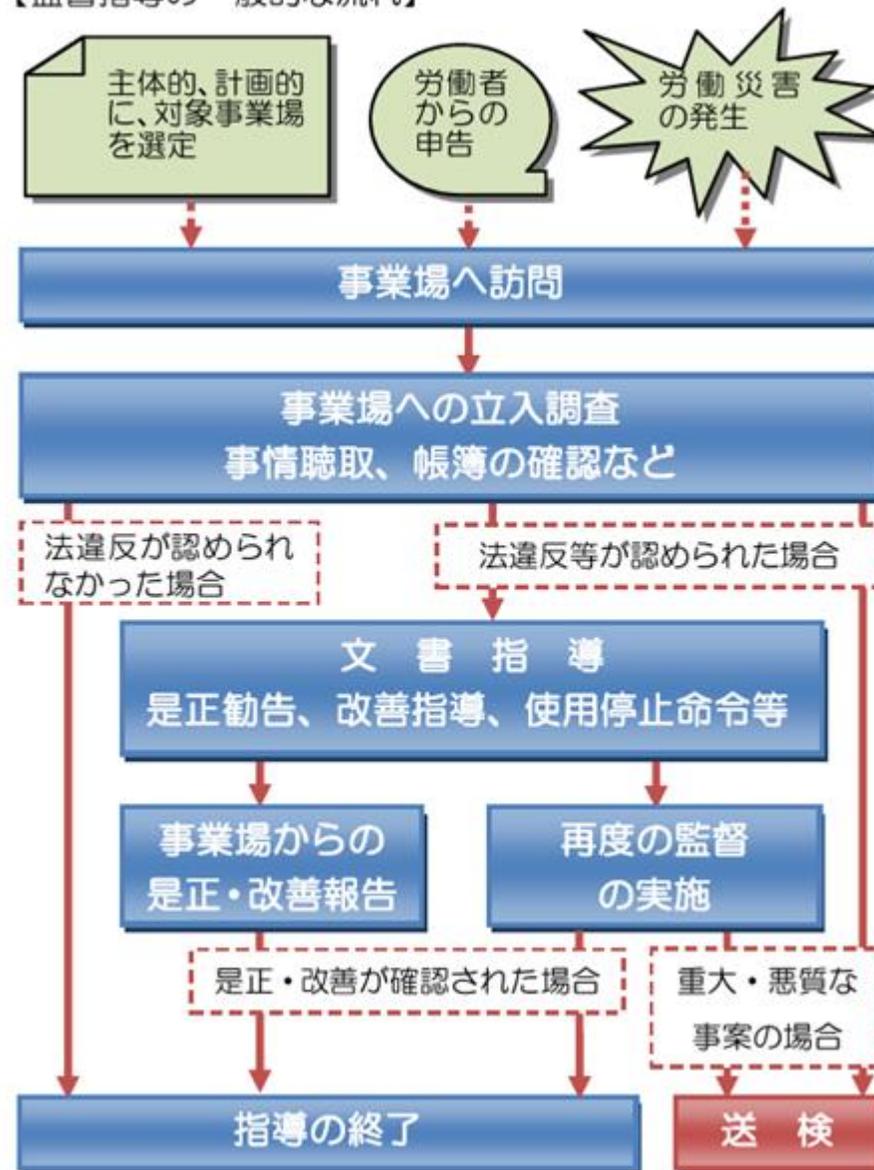
2 労働基準監督官の仕事① ～監督指導業務～

監督指導業務

労働基準法、労働安全衛生法などの法律に基づき、定期的にあるいは働く人からの情報を契機として、事業場に立ち入るなどにより、機械・設備や帳簿などを検査して、関係労働者の労働条件について調査を行います。

法違反が認められた場合には、事業主などに対しその是正を指導するほか、危険性の高い機械・設備などについては、その場で使用停止などを命ずる行政処分を行うこともあります。

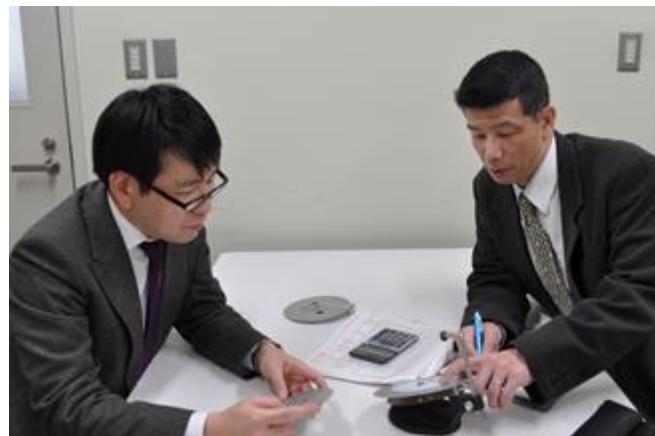
【監督指導の一般的な流れ】



各種情報等から
対象事業場を選定



臨検



帳簿を確認

賃金台帳やタイムカードなどから、賃金不払残業や違法な長時間労働が行われていないかなどを確認します。



機械・設備、作業を確認

建設現場や工場の機械・設備や作業方法が、安全衛生の基準を満たしているか確認します。



是正勧告書・指導票の交付

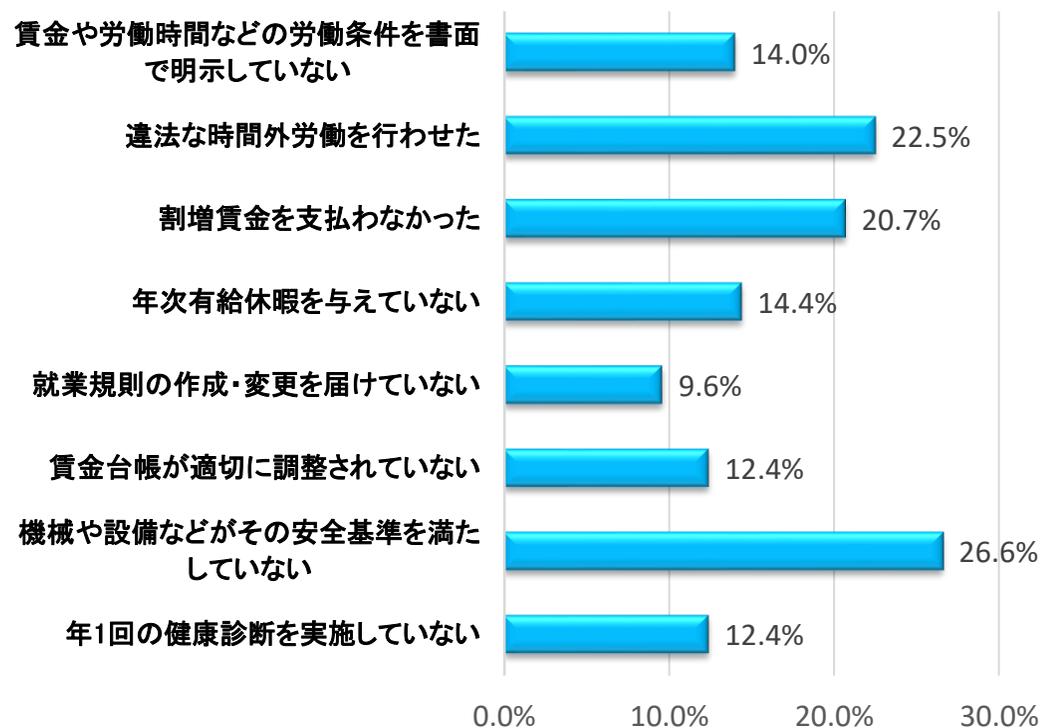
監督指導業務 ～監督指導の状況～

定期監督（主体的、計画的に実施する監督指導）は、令和4年で約**17万件**実施し、そのうち約58%の事業場において何らかの労働基準関係法令違反が認められました。

これらの法違反に対し、労働基準監督官が是正の指導を行っています。

また、申告受理件数は、令和3年で約**1万8,000件**にのぼり、その内訳は、賃金不払に関するものが最も多く、次に解雇に関するものとなっています。

主な違反の内訳（令和4年）



Topic

監督指導による賃金不払残業の是正結果（令和3年度）

※1企業100万円以上遡及是正させたもの

(1)是正企業数

1,069企業

(2)対象労働者数

6万4,968人

(3)支払われた割増賃金合計額

65億781万円

(4)支払われた割増賃金の平均額

1企業当たり609万円、労働者1人当たり10万円

監督指導業務 ～その他の業務～

監督指導以外にも、窓口で労働者や事業主からの相談を受けたり、事業主を集めて労働条件の確保・改善のための説明会を実施しているほか、労働基準関係法令に係る許認可の審査など、多様な業務を行っています。



Topic 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（通称：働き方改革関連法）とは？



©平成29年3月の働き方改革実現会議

「働き方改革関連法」とは？

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、労働基準法を含めた8本の労働法を一括改正し、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずるものです。平成30年の通常国会において7月6日に成立しました。

労働基準法においては、初めて時間外労働に上限を設けたことから、戦後70年ぶりの大改革と言われています。

いつから施行されるの？

一部を除き、平成31年4月1日から施行されています。

労働基準行政においては、改正法の施行に備え、平成30年4月1日から全ての労働基準監督署に特別チームを編成するとともに、「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、改正法の周知と、事業場に対するきめ細やかな相談・支援を行っています。

3 労働基準監督官の仕事② ～司法警察業務～

司法警察業務

監督指導の結果、是正勧告を受けた法違反を是正しないなど、重大・悪質な事案については、司法警察官として、刑事訴訟法に基づき、取り調べなどの任意捜査や、搜索・差押え、逮捕などの強制捜査を行い、検察庁に送検します。



送検実績（令和3年）
918件

労働基準監督官は
労働基準関係法令
の犯罪捜査の
プロフェッショナル

Topic

過重労働撲滅特別対策班（通称：かとか）とは？



◎平成27年4月のかとか発足式（東京）

「かとか」とは？

「かとか」とは「過重労働撲滅特別対策班」の通称で、過重労働の大規模・困難事案に対応するため、監督指導や捜査の経験豊富なベテラン監督官を中心に構成するスペシャリストのチームです。

どこにあるの？

東京労働局と大阪労働局に設置されています。

何をするとところ？

過重労働を強いる企業には、パソコンに保存された労働時間のデータを改ざんするような悪質なケースも多いので、かとかでは専門機器を用いたデータ解析などの捜査を行い、企業を書類送検しています。

これまでの成果は？

全国展開する企業など、これまでに7企業を書類送検しています。



安全衛生業務

労働安全衛生法などに基づき、働く人の安全と健康を確保するための措置が講じられるよう事業場への指導などを行っています。

具体的には、クレーンなどの機械の検査や建設工事に関する計画届の審査を行うほか、事業場に立ち入り、職場での健康診断の実施状況や有害な化学物質の取り扱いに関する措置の確認などを行っています。

また、労働災害が発生した場合には、原因を究明し、再発防止のための指導を行います。

労働基準監督官は、理工系の採用区分もあり、大学等で学んだ工学、化学、土木・建築学などの専門知識を業務に活かすことができます。

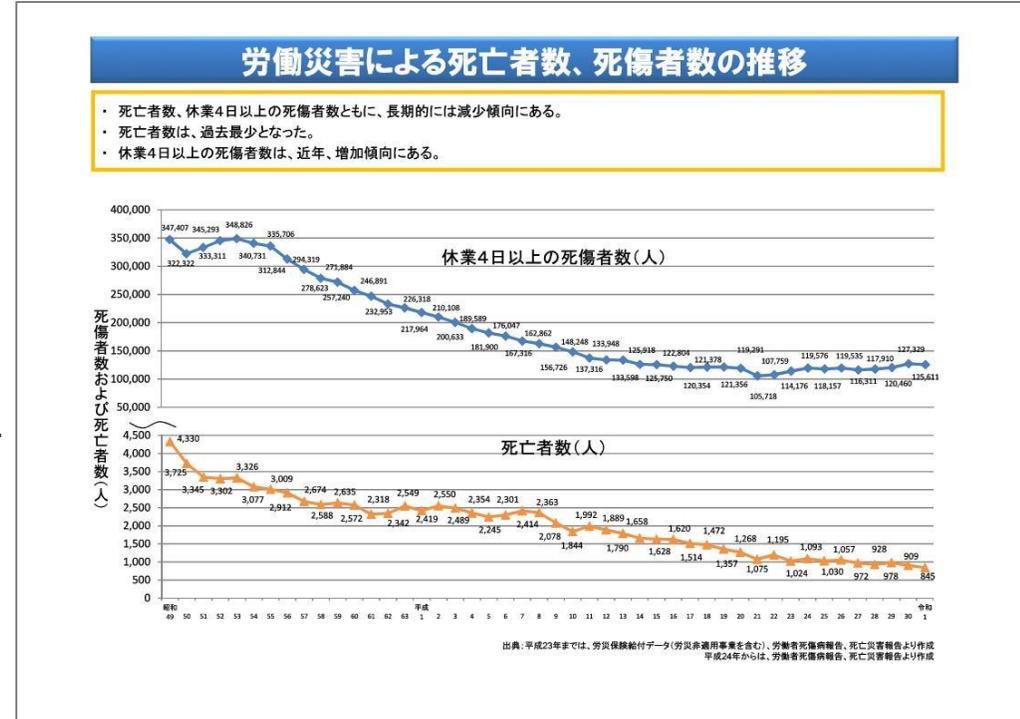


安全衛生業務 ～労働災害の防止～

我が国の労働災害は長期的には減少傾向にありますが、近年はその減少率が鈍化しています。

建設業や製造業をはじめとする工業的な業種では、死亡災害が依然として多く発生しているため、重点業種として取り組む必要があります。

一方、休業4日以上の死傷災害についてみると、近年は、産業構造の変化や高齢化の影響により、小売業等の第三次産業が占める割合が約半数を占める状況となっており、これまでとは異なった切り口や視点からの対応が求められています。



◎ クレーンの崩落災害



◎ 3次産業対策の例

安全衛生業務 ～健康障害の防止～

過労死やメンタルヘルス不調が社会問題としてクローズアップされる中で、労働者の健康確保対策やメンタルヘルス対策等に取り組むことが必要になっています。

また、胆管がんや膀胱がんといった化学物質による重篤な健康障害の防止や、今後増加が見込まれる石綿使用建築物の解体等工事への対策強化も必要となっています。

事業者ならびに産業保健スタッフの皆様へ

**2015年12月から
ストレスチェックの実施が
義務になります。**

従業員の
こころの負担が
積み重なる前に、

働く人のメンタルヘルス不調を防いで、
いきいきとした職場環境を実現しましょう。

事業者の皆様は、ストレスチェックの実施には以下の注意してください。
①ストレスチェックは、年間1回実施する必要があります。
②ストレスチェックの実施は、従業員が同意の上で行う必要があります。
③ストレスチェックの結果は、本人に通知し、必要に応じて働き方改革を行います。
④ストレスチェックの結果、医師が健康診断を勧告した場合は、健康診断を受ける必要があります。

厚生労働省
http://www.kantei.go.jp

化学物質を取り扱う事業主様へ

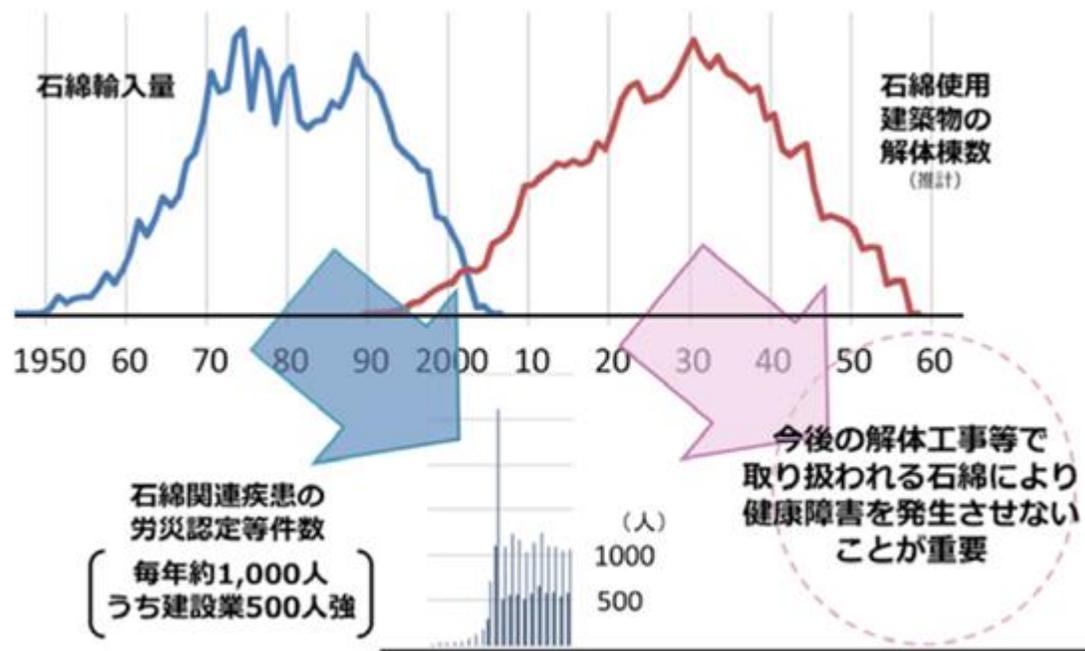
**ラベルで
アゲシヨ**
運動実施中

製品が来る ラベルを見る 今すぐ安全対策

危険有害性のある化学物質について
事業所でリスクアセスメントを行うことが義務づけられています。

危険性・有害性のある化学物質に以下記の pictogram が表示されます。

厚生労働省



5 労働基準監督官の仕事④ ～その他～

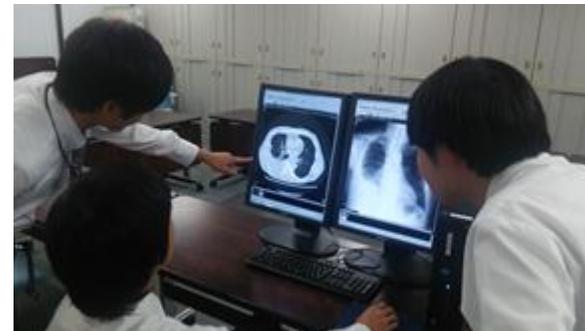
労働基準監督官は以下の業務に就くこともあります。

労災補償業務

- 「労災保険（労働者災害補償保険）」とは、仕事によるものや通勤による負傷（ケガ）・疾病（病気）・死亡に対して労働者の救済の立場から必要な保険給付を行う政府所管の保険制度です。
- 労災補償業務は、業務上の事由又は通勤による労働者の負傷・疾病・障害・死亡などに対して必要な保険給付を行うために、請求された個々の事案ごとに審査や調査を行い、労災保険適用の有無及び給付範囲などの判断（認定）を行う業務です。
- 労災認定に当たっては、被災者や事業場関係者などから聴き取りを行ったり、関係資料の収集や主治医や専門医から医学的な意見を求めるなど、労災の認定基準に基づく高度な判断を行うための調査を行っています。
- 各種保険給付のほか、被災者の早期社会復帰の促進や遺族の援護を図るための各種事業も行っています。

雇用環境・均等業務

- 総合的な行政運営の展開のため、労働局におかれている「雇用環境・均等部（室）」が「女性の活躍推進」や「働き方改革」などの企業・経済団体への働きかけをワンパッケージで効果的に行っています。
- 労働相談の対応の一体的実施し、個別の労働紛争を未然に防止する取組（企業への指導）と解決への取り組み（調停・あっせんなど）を一体的に実施しています。



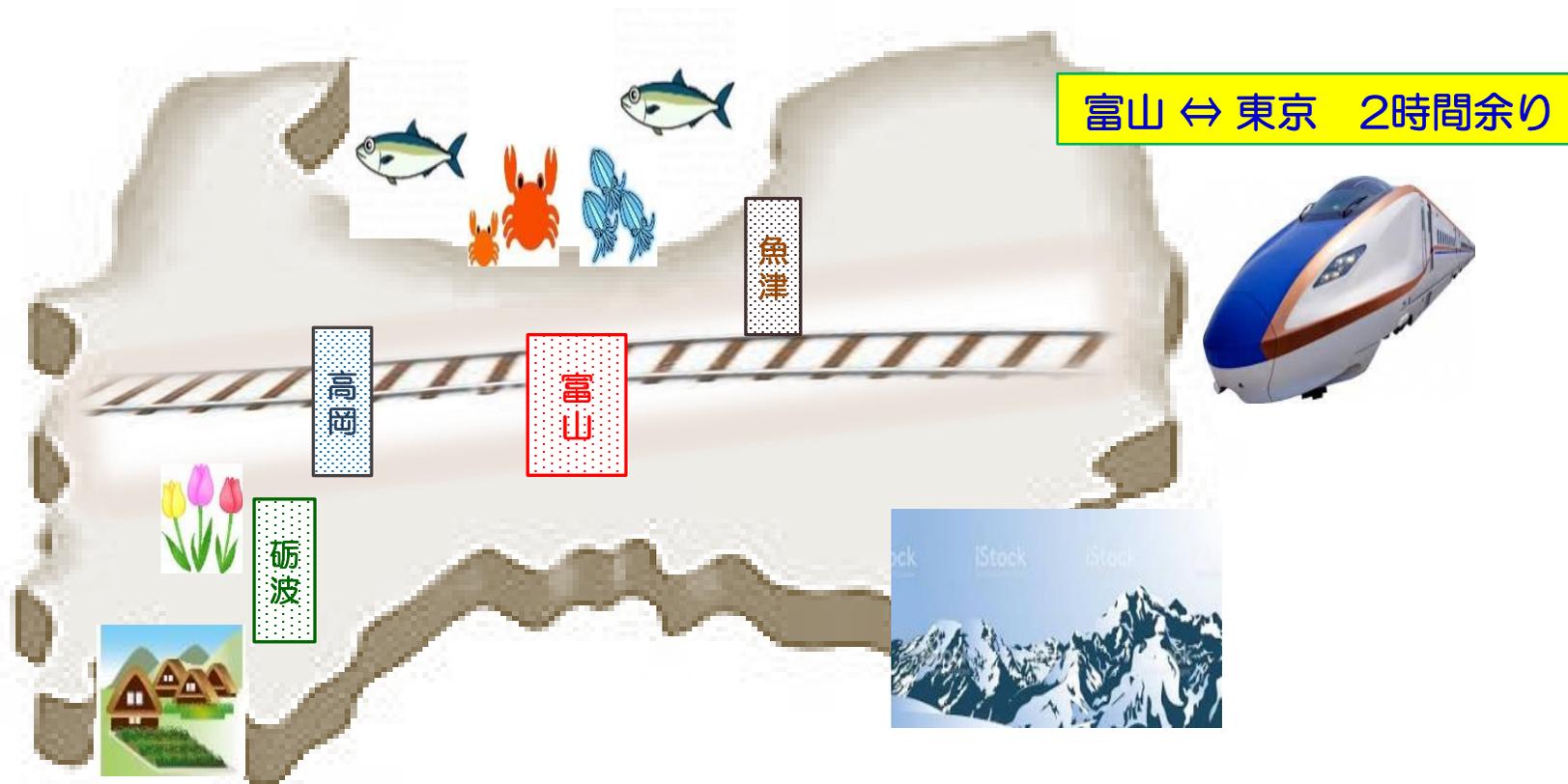
労働基準監督官第1次試験合格者説明会

～富山労働局について～

富山労働局労働基準部監督課

◆ 富山県ってどんなところ？（その1）

- 海あり山あり、豊かな自然
- 大都市圏へのアクセス良好
- 自然災害が少ない

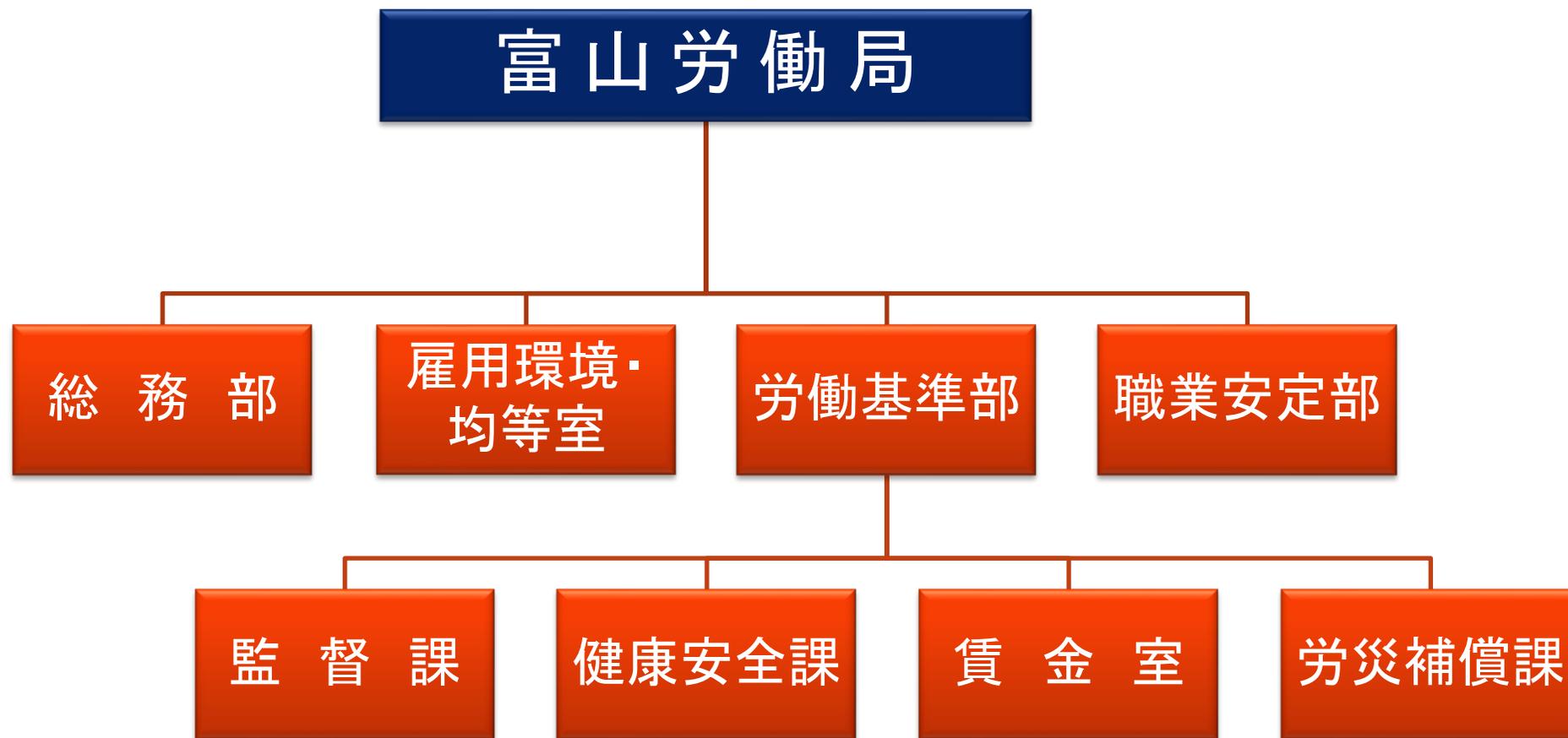


◆ 富山県ってどんなところ？（その2）

- 面積：約**4,248**km²（全国の約**1.1**%）
- 人口：約**101**万人（全国の約**0.8**%）
- 県内総生産：約**4.8**兆円（全国の約**0.9**%）
- 適用事業所,従業者数：約**5**万事業所,約**51**万人
- 外国人労働者数：**12,221**人（前年比**1.6**%増）
- 年間総労働時間：**1,750**h（全国より**32**h長い）
- 産業構造：**第2次産業**（特に**製造業**）の割合高い

安価な電力、豊富な水資源、良港の存在、県民の勤勉性などを背景に
化学、**生産用機械**、**電子部品・デバイス**、**非鉄金属**、**金属製品**が発展

◆ 富山労働局の組織



労働基準監督署(4署)

ハローワーク(7所)

◆ 管内の労働基準監督署

署	管轄区域	体制
富山 監督署	富山市	3方面制 1～3方面、安全衛生課、 労災課、業務課
高岡 監督署	高岡市、射水市、氷見市	3方面制 1～3方面、 労災課、業務課
魚津 監督署	魚津市、黒部市、滑川市、 中新川郡、下新川郡	3課制 監督課、安全衛生課、 労災課
砺波 監督署	砺波市、南砺市、小矢部市	2課制 監督・安衛課、 労災課

◆ 令和4年監督業務実施状況 ほか

- 監督実施事業場数：**2,612**事業場
うち違反事業場数：**1,460**事業場（**56%**）
- 申告受理件数：**177**件
- 送検件数：**10**件
- 労働災害死傷者数：**2,052**人（うち死亡者**11**人）
- 富山県最低賃金：時間額 **908**円（令4.10.1発効）

◆ 富山労働局の良いところ

- 職場（労働局 or 監督署）の配置がコンパクトなため、県内異動に伴う転居は不要
- 管内に多種多様な産業があるため、様々な経験を積むことができる
- 小規模局であるがゆえ、多くの職員が「顔の見える」関係にあり、率直に意見交換できる
- 組織を挙げて年休取得促進などに取り組んでおり、個人の事情に応じた多様な働き方も選択可

富山労働局は
あなたを待っています！